

最高裁秘書第2953号

令和3年10月6日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

9月4日付け（同月6日受付、第030497号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 8月27日付け「岡正晶最高裁判所判事及び堺徹最高裁判所判事の就任に伴う記者会見における写真取材について」と題する文書（片面で3枚）
- (2) 8月27日付け「お知らせ」と題する文書（片面で1枚）
- (3) 「岡正晶新判事への幹事社からの代表質問」と題する文書（片面で1枚）
- (4) 「堺徹新判事への幹事社からの代表質問」と題する文書（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

（担当）秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

令和3年8月27日

各 位

最高裁判所事務総局広報課

岡正晶最高裁判所判事及び堺徹最高裁判所判事の  
就任に伴う記者会見における写真取材について

標記の取材については、下記の要領で行ってください。

記

1 日 時

令和3年9月3日（金）午後2時30分

2 場 所

最高裁判所大応接室

3 取材方法

- (1) カメラは代表撮影とします（スチルカメラ1台、ビデオカメラ1台（補助者は1名とします。））。
- (2) 撮影は、スチルカメラ及びビデオカメラともに、各判事の着席後から記者会見の第1問終了まで行なうことができます。
- (3) 録音は、記者会見の第1問の部分に限り行なうことができます（記者の備忘のための録音は引き続き行なうことができます。）。
- (4) 撮影位置は、別紙図面に表示したとおりです。
- (5) 大応接室以外での撮影は、一切できません。
- (6) 三脚を使用することはできますが、脚立は使用しないでください。
- (7) 照明は、ストロボ又は手持ちライトを使用してください。
- (8) 当日は、岡最高裁判事、堺最高裁判事の順で記者会見が行われる予定ですので、岡最高裁判事の記者会見における撮影が終了した後は、取材カメラマンは、一旦、カメラ、マイク等を撤収し、記者会見場から退出してください。
- (9) 取材中及び取材後に退室する際は、静粛かつ円滑に行われるよう広報課員の指示に従ってください。
- (10) 取材に当たっては広報課員の指示に従ってください。

4 集合時刻等

- (1) 取材カメラマンは、午後2時00分までに裁判所正面玄関にお集まりください。広報課員の誘導があるまでは正面玄関（車両で入庁された場合には、駐車スペース内の車中）で待機してください。
- (2) ビデオカメラは、午後2時25分までにセットアップしてください。
- (3) カメラマン及びその補助者等は、必ず自社腕章を着用してください。
- (4) 撮影が終了した後、カメラマン等は、記者会見場から退室してください。

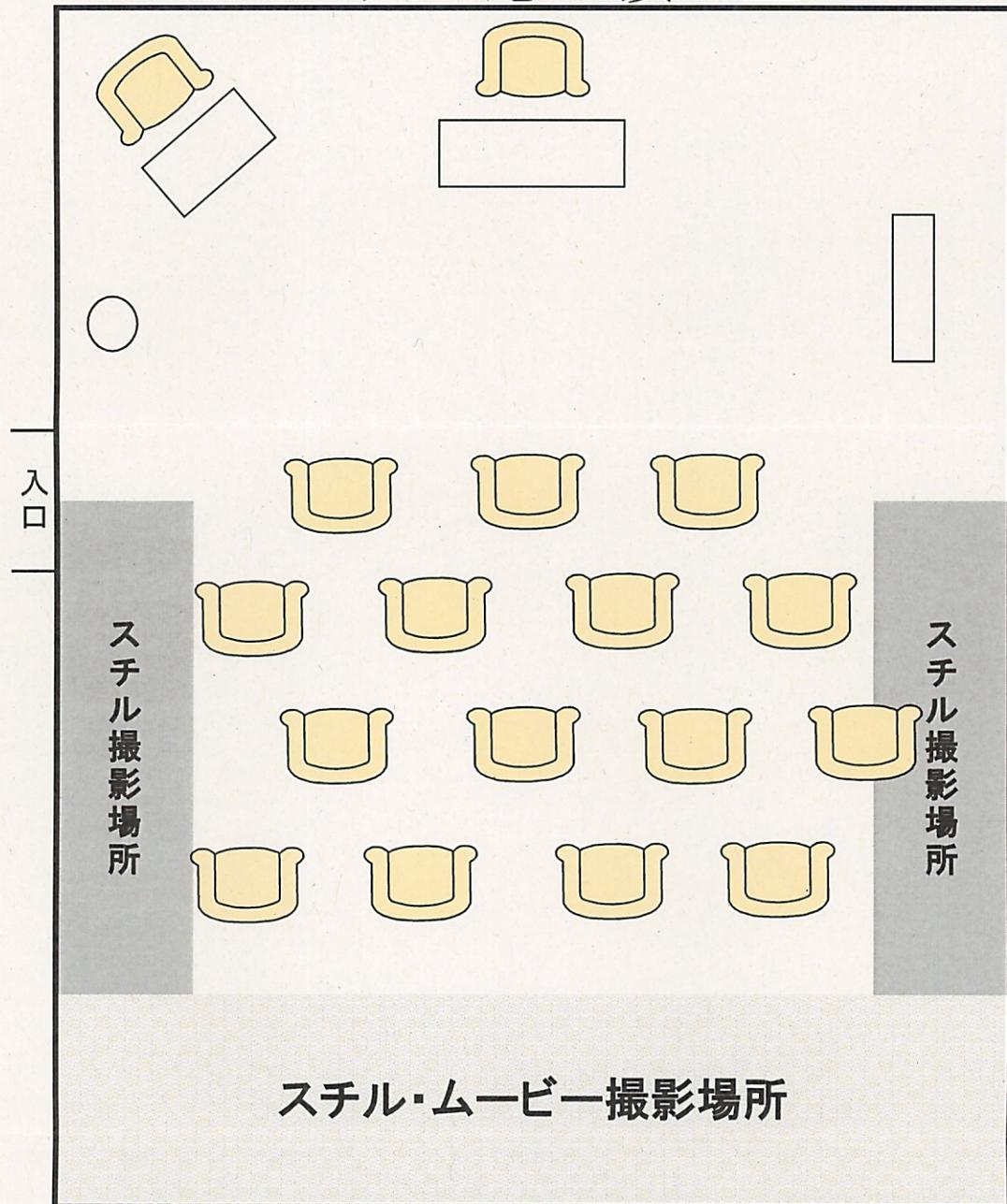
5 その他

- (1) 新型コロナウイルスの感染防止策として、マスクの着用や手指のアルコール消毒等の予防措置にご協力ください。
- (2) 車両は必ず社旗を付け、当庁正門から出入りし、駐車は正面玄関駐車場を使用し

てください。

4 F

# 大 応 接 室



令和 3 年 8 月 27 日

司法記者クラブ 御中

最高裁判所事務総局広報課

お 知 ら せ

岡正晶最高裁判所判事及び堺徹最高裁判所判事の就任記者会見を下記のとおり行  
います。

記

1 岡正晶最高裁判所判事

(1) 日時 9月3日(金) 午後2時30分

(2) 場所 最高裁判所大応接室

2 堀徹最高裁判所判事

前記1の記者会見に引き続いだ同所において行います。

3 当日は、最高裁記者会室に午後2時10分までにお集まりください。

## 岡正晶新判事への幹事社からの代表質問

- ① 最高裁判事になると聞いた時の感想と抱負を教えてください。
- ② 弁護士としてのこれまでの経験を、どのように職務に生かしていくお考えですか。
- ③ つい先日に夫婦同姓をめぐる違憲訴訟があったように、多様性を認め合う社会の実現を求める声が高まっています。裁判官としてどのように向き合っていきますか。

## 堺徹新判事への幹事社からの代表質問

- ① 最高裁判事になると聞いた時の感想と抱負を教えてください。
- ② 檢察官としてのこれまでの経験を、どのように職務に生かしていくお考えですか。
- ③ つい先日に夫婦同姓をめぐる違憲訴訟があったように、多様性を認め合う社会の実現を求める声が高まっています。裁判官としてどのように向き合っていきますか。